

早めの準備で
早めの申告を

所得税・市県民税の 申告相談が始まります!

受付期間…2月16日(火)～3月15日(月)

問合せ●税務課(内線1125～1127)



■申告相談日程表

期 日	会 場
2月16日(火)	市役所9階大会議室 ◎
2月17日(水)	市役所9階大会議室 ◎
2月18日(木)	市役所9階大会議室
2月19日(金)	市役所9階大会議室
2月22日(月)	岡谷区公会所
2月23日(火)	小井川区民会館
2月24日(水)	横川公会堂
2月25日(木)	川岸支所
2月26日(金)	今井区公会所
3月 1日(月)	湊支所
3月 2日(火)	駒沢公民館
3月 3日(水)	諏訪湖ハイツ(大会議室)
3月 4日(木)	長地支所
3月 5日(金)	下浜区民センター
3月 8日(月)	西堀区公会所
3月 9日(火)	三沢区コミュニティ施設
3月10日(水)	間下区民センター
3月11日(木)	市役所9階大会議室
3月12日(金)	市役所9階大会議室
3月15日(月)	市役所9階大会議室

受付時間…午前9時～午後3時

(市役所9階大会議室会場は、午前8時30分から受付)

※正午から午後1時まででは受付制限あり

※「◎印」の会場は、関東信越税理士会諏訪支部による無料の確定申告作成指導会も開催します。

◆次に該当する人は、諏訪税務署で直接申告してください。

- 土地や建物、株式、ゴルフ会員権など資産を売却や交換した人
- 住宅借入金等特別控除を初めて申告する人
- 青色申告の人および外国人の申告
- 消費税を申告する人
- 贈与税を申告をする人

●申告書に添付する書類(原本)を忘れずに持参してください。必要な書類がないと受付できず、再びご来場いただくことがあります。

●事業所得、不動産所得などについては、領収書類を整理し、自分で収支計算したうえで、相談を受けてください。

●医療費控除を受ける人は、あらかじめ領収書・明細書類を個人別・支払先別に集計して相談を受けてください。

●市県民税では、全ての所得の申告が必要となります(所得税では20万円以下の所得は申告不要)。

※申告相談期間中は、相談会場へ資料や機器を持ち出すため、税務課窓口での相談は、一切できませんのでご了承ください。

■申告しなくてもよい人

- 前年(平成21年)の収入が全くなく、家族の年末調整、確定申告等で扶養親族となる人
- 1か所からの給与所得のみで、年末調整済みの人のみ
- 公的年金のみで、各種控除を受けない人(受取額によっては確定申告が必要な場合があります。)
- ※国民健康保険および長寿医療保険加入者は、申告により国保税および長寿医療保険料が軽減される場合がありますので、家族の扶養親族となっている人以外は、収入がなくても申告をしてください。

障害者控除対象者認定について

障害者手帳をお持ちでなくても、寝たきりの高齢者などで、介護保険の要介護認定を受けている人、または、そうした人を扶養している人は、『障害者控除』の適用を受けられる場合があります。控除を受けるには事前に市役所で交付する『障害者控除対象者認定書』が必要です。

詳しくは、介護福祉課(内線1284)へ、お問い合わせください。

国民健康保険加入者で平成21年分の医療費控除の申告をする人へ

11、12月の医療費が高額になる場合、高額医療費申請にも医療機関の領収書が必要になりますので、申告前に必ずコピーをしておいてください。

詳しくは、健康推進課(内線1186)へ、お問い合わせください。

無料還付申告相談をご利用ください! 問合せ●諏訪税務署 ☎57-5211

関東信越税理士会諏訪支部による無料相談です。

会場…市役所6階 605会議室

日時…2月4日(木)～10日(水) 午前10時～午後3時 ※土・日曜日を除く

対象…還付申告をする人全般、給与所得者や年金受給者の相談も受付

持ち物…前年の申告控え、源泉徴収票(給与、年金)など収入のわかるもの、国民健康保険料、国民年金、生命保険などの支払証明書など

混雑前に!

平成22年度 おもな税制改正のポイント

個人住民税における住宅ローン特別控除の創設

◆特例の期間

平成21年から平成25年までに入居した人を対象とします。

◆控除額 次のいずれか小さい額を個人住民税から控除します。

①所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額

②所得税の課税総所得金額等の額に100分の5を乗じて得た額(97,500円【内訳:市民税 58,500円、県民税 39,000円】を超えるときは97,500円)

※平成11年から18年までに入居した人の個人住民税における住宅ローン特別控除は引き続きあります。なお、この制度に関する申告書の提出は、原則として必要ありません。

平成21年および平成22年に取得した土地等の長期譲渡所得の1,000万円特別控除制度の創設

個人が、平成21、22年中に取得した土地等を所有期間5年を超えてから譲渡(売却等)した場合には、その譲渡益から1,000万円を控除できることとします。

上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率の延長

上場株式等の配当・譲渡益に対する10%(内訳:市民税1.8%、県民税1.2%、所得税7%)の軽減税率について、平成23年12月31日まで3年間延長します。

確定申告 自分で書いてお早めに!

年金収入がある人(岡谷太郎さん)を例にとって、所得税の計算をしてみました。



【岡谷太郎さんのデータ】

- 年齢…69歳(昭和15年2月1日生まれ) ●収入金額…公的年金:受給金額 450万円、源泉徴収税額 191,210円
- 所得から引く金額(所得控除額) …①社会保険料…15万円 ②生命保険料(一般)…10万円
- ③配偶者…岡谷花子さん(所得なし) 70歳(昭和14年12月3日生まれ)

【岡谷太郎さんの公的年金の所得は?】

公的年金の収入は450万円、年齢は69歳なので、右の表1にはめると『公的年金控除』は、

$$450万円 \times 15\% + 78.5万円 = 1,460,000円$$

となり、収入から公的年金控除を差し引いた

$$4,500,000円 - 1,460,000円 = 3,040,000円$$

が公的年金の所得

【岡谷太郎さんの所得から差し引かれる金額(所得控除額)は?】

社会保険料控除 150,000円

生命保険料控除 50,000円

※生命保険料は1年間の支払金額が10万円以上だと一律5万円の所得控除

配偶者控除 480,000円

※妻:花さんは70歳以上なので、48万円(70歳未満は38万円)

基礎控除 380,000円

所得控除合計 1,060,000円

【岡谷太郎さんの所得税額は?】

雑所得(公的年金の所得) - 所得控除額 = 税金の対象となる金額

$$3,040,000円 - 1,060,000円 = 1,980,000円$$

税金の対象となる金額 × 税率 - 控除額 = 所得税額(右の表を参照)

$$1,980,000円 \times 10\% - 97,500円 = 100,500円$$

太郎さんの所得税額は100,500円ですが、すでに年金から所得税を191,210円源泉徴収されていますので、その差額90,710円が還付されます。

このようにコツがわかれば、確定申告は簡単にできます。また、イータックスを利用すれば、よりお手軽です。イータックスは国税庁のホームページより利用できますので、あなたもチャレンジしてみは?

【参考資料】

◎表1 公的年金等控除額計算表

65歳以上(昭和20年1月1日以前に生まれた人)の場合
※65歳未満の場合は公的年金等控除額の内容が違います

収入	公的年金等控除額
330万円以下	120万円
330万円超410万円以下	収入×25%+37.5万円
410万円超770万円以下	収入×15%+78.5万円
770万円超	収入×5%+155.5万円

◆税金の計算

税金の対象となる金額(千円未満切捨て)

$$= \text{所得の合計} - \text{所得から差し引く金額}$$

◎『税金の対象となる金額』をこの表に当てはめて計算します

税金の対象となる金額	税率	控除額
195万円未満	5%	0
195万円以上~330万円未満	10%	97,500円
330万円以上~695万円未満	20%	427,500円
695万円以上~900万円未満	23%	636,000円
900万円以上~1,800万円未満	33%	1,536,000円
1,800万円以上	40%	2,796,000円

〈例〉

所得の合計が1,000万円、所得から差し引く金額が200万円であれば、差額800万円が『税金の対象となる金額』。

この800万円を上表に当てはめると、

$$\text{税額} = 800万円 \times 23\% - 636,000円 = 1,204,000円$$

市議会定例会を開催



第7回岡谷市議会定例会が、12月4日(金)から17日(木)までの14日間の会期で開かれ、市提出議案や請願の審議および一般質問などが行われました。主な内容をお知らせします。

◆平成21年度補正予算

▽指定寄付金積立金、全国瞬時警報システム整備事業、生活保護費の追加、東掘線整備事業の追加のほか、一層厳しさが増している経済状況、市民生活、雇用情勢に対して、国・県の制度を有効に活用しつつ、切れ目なく効果的な対策を講じるための事業など、4億640万9千円を追加し、一般会計総額を199億587万1千円とする補正予算が可決されました。

◆財産の取得

▽8小学校の教職員用パソコン、プリンター、関連機器などの財産の取得について

可決されました。

◆一般質問

▽13人の議員が新年度予算編成、病院事業など市政の課題について活発な議論を交わしました。

◆請願

▽「食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める請願」が可決されました。

◆意見書

▽「30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書」「長野県独自の『30人規模学級』の中学校への拡大を求める意見書」「核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書」「非核三原則の早期法制化を求める意見書」「食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書」「自治体病院の経営安定と地域医療体制の充実強化を求める意見書」「さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書」が可決され、関係機関に送付されることとなりました。

市議会の会議録は、岡谷市議会ホームページからご覧ください

市営住宅入居者募集

入居資格

入居希望者は、以下の条件をすべて満たす必要があります。

- 1) 岡谷市内に在住または在勤していること。
- 2) 現に同居、または同居しようとする親族があること。
(婚約者を含む)
※ただし次のいずれかに該当する人は単身でも入居できます。
 - 昭和31年4月1日以前に生まれた人
 - 身体障害(4級以上)、知的障害・精神障害のある人
 - DV被害者
 - そのほか公営住宅法で認められた要件に該当する人
- 3) 公営住宅法上の世帯収入(所得)が月額15万8000円以下であること。
(老人世帯、障害者・小学校就学前の子どもがいる世帯は21万4000円以下)

【算出方法】

[世帯の総所得 - (同居扶養人数×38万円)] ÷ 12

募集团地 ※見学できますのでお問い合わせください。

規模表示 数字…室数、K…台所、DK…台所兼食卓、LDK…DK兼居間、B…浴室(浴槽無)

団地名	構造	所在地	建設年度	規模	エレベータ	募集戸数	募集階	家賃(円)	駐車場(円)	単身入居
高尾T	3階建	川岸中1	S57	4LDKB	無	1	3階	24,400 ~ 36,300	2,400	可
小萩K	4階建	長地小萩2	S61	3LDKB	無	1	4階	23,200 ~ 34,600	3,500	
中村C	4階建	長地梨久保2	H10	3DKB	無	1	1階	29,800 ~ 44,400	3,500	
加茂A	7階建	加茂町2	S45	3KB	有	1	2階	11,500 ~ 17,100	4,000	可
加茂B	8階建	加茂町2	S47	3KB	有	1	6階	13,000 ~ 19,400	4,000	可

※家賃は、合算された所得額や同居者数により幅があります。 ※裁量世帯(所得月額が15万8千円以上)の家賃は上記の範囲ではありません。

問合せ●都市計画課(内線1336)

- 4) 住宅に困っていることが明らかであること。
※次に該当する人は申し込みません。
 - 申込者および同居者名義の持ち家がある場合
 - 現在、公営住宅(県営住宅など)に住んでいる人
- 5) 市税を滞納していないこと
- 6) 申込者または同居しようとする人が暴力団員でないこと

申込み場所…市役所3階 都市計画課 住宅担当

受付期間…2月1日(月)~12日(金) ※土・日曜・祝日は除く
午前8時30分~午後5時30分

抽選会・入居説明会

2月16日(火)午後1時30分~ 市役所3階301会議室

提出書類…

- 申込み前に必要な書類(申込資格の事前確認)
- 所得証明書…世帯全員分(高校生以上)で最新のものを

入居指定日…3月1日(月)

平成22年度

嘱託・臨時職員募集

応募締切…2月12日(金)

雇用期間…4月1日(木)～平成23年3月31日(木) ※勤務状況で変更あり

※募集案内・応募書類は各担当課にあり ※詳細は各担当課へお問い合わせください

番号	職種	業務内容	募集人数	勤務先	勤務時間	資格など	担当・問合せ
①	臨時事務員	窓口受付業務 一般事務	1名	湊支所	午前8時30分～ 午後5時15分 隔日勤務	普通運転免許	湊支所 (内線1560)
②	臨時事務員	窓口受付業務 一般事務	1名	税務課	午前8時30分～ 午後4時15分	パソコン操作のできる人	税務課 (内線1129)
③	嘱託事務員 (市民税課税専門員)	市民税課税業務	1名	税務課	午前8時30分～ 午後3時15分	税の専門知識のある人 普通運転免許	税務課 (内線1121)
④	嘱託保健師または 嘱託看護師	介護保険の認定調査 高齢者実態把握	若干名	介護福祉課	午前9時～午後3時45分	保健師または看護師資格 普通運転免許	介護福祉課 (内線1281)
⑤	臨時事務員	窓口受付業務 一般事務	若干名	健康推進課	午前8時30～午後5時15分 のうち6時間45分	パソコン操作のできる人 普通運転免許	健康推進課 (内線1187)
⑥	臨時保健師	国保特定保健指導	1名	健康推進課	午前8時30～午後5時15分 のうち6時間45分	保健師資格 普通運転免許	健康推進課 (内線1185)
⑦	臨時事務員	林業事務 農道・林道整備 測量補助 など	1名	農林水産課	午前8時30分～ 午後4時15分	パソコンの基礎的知識 刈払機経験者 普通運転免許	農林水産課 (内線1481)
⑧	臨時事務員	教育総務課一般事務	1名	教育総務課	午前8時30分～ 午後4時15分	パソコン操作のできる人 普通運転免許	教育総務課 (内線1216)
⑨	嘱託業務員	小中学校の維持管理 業務	若干名	小中学校	午前7時15分～午後2時	ポイラー技士および危険 物取扱有資格者 普通運転免許	教育総務課 (内線1216)
⑩	嘱託調理員	小中学校の給食調理 業務	若干名	小中学校	午前8時30分～ 午後4時15分	体力に自信のある人	教育総務課 (内線1216)
⑪	臨時学校 図書館指導員	小・中学校の学校図書 館業務(蔵書管理・貸 出・返却・読書指導)	1名	小中学校	午前9時～午後4時45分	図書館司書資格または読 書指導経験者 普通運転免許	教育総務課 (内線1216)
⑫	臨時特別支援 教育支援員	小・中学校で障害を持 つ児童生徒の介助・支 援	1名	小中学校	1日4時間勤務	障害児などの支援に関心 のある人	教育総務課 (内線1216)
⑬	嘱託学童クラブ 指導員	児童の生活指導、入 退所の手続きなど学童 クラブの運営業務	若干名	小学校	①学校登校日 午後1時～午後6時30分 ②登校日以外 午前8時～午後6時30分 のうち6時間	教員または保育士資格	生涯学習課 (内線1231)
⑭	臨時学童クラブ 補助指導員	児童の生活指導など学 童クラブの運営の補助 業務	7名	小学校	①学校登校日 午後1時～午後6時30分 のうち3時間 ②登校日以外 午前8時～午後6時30分 のうち6時間	児童などの指導について 知識と経験のある人	生涯学習課 (内線1231)
⑮	臨時事務員	公民館講座運営業務 支所・公民館窓口受付	1名	湊公民館	午前9時～午後4時のうち 5時間45分	パソコン操作のできる人 普通運転免許	湊公民館 (内線1560)
⑯	臨時事務員	公民館講座運営業務 支所・公民館窓口受付	1名	長地公民館	午前9時～午後4時のうち 5時間45分	パソコン操作のできる人 普通運転免許	長地公民館 (内線1580)
⑰	臨時事務員	公民館講座運営業務 支所・公民館窓口受付	1名	川岸公民館	午前9時～午後4時のうち 5時間45分	パソコン操作のできる人 普通運転免許	川岸公民館 (内線1570)
⑱	臨時保育士	保育	若干名	保育園	午前8時30分～ 午後4時15分	保育士資格	子ども課 (内線1261)
⑲	長時間保育 補助員	朝、夕の保育補助	若干名	保育園	午前7時30分～8時30分 午後4時～7時30分	朝、夕ともに勤務可能で 保育に関心のある人	子ども課 (内線1261)
⑳	臨時保育士	窓口受付業務および 子育て支援事業運営 業務	1名	こどものくに	午前9時～午後5時 午前10時～午後6時 土日含シフト勤務	保育士資格	こどものくに (☎24-8403)

活の泉

◎◎◎◎ 20歳になるあなた、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう ◎◎◎

国が責任もって運営する国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給。思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

〈義務と権利〉

日本国内に住む20歳から60歳までのすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

〈加入の手続き〉

学生や自営業者などの第一号被保険者は、市民生活課で直接手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者や、第二号被保険者に扶養される配偶者（第三号被保険者）は、事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

〈保険料の猶予・免除〉

学生などで収入が少なく国民年金保険料の納付ができない場合には、申請により保険料の納付が猶予・免除される制度を利用できます。申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、「万が一」のときに障害年金が受け取れないことなどもありますので、ご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。将来年金を受け取れないことがないように、また不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止します。

そのほか、経済的な理由などにより保険料の納付が困難な人のために、「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」もあります。

問合せ●岡谷年金事務所 ☎23-3661

活の泉

シェイプアップおやか

4月よりその他プラスチックの
分別回収がスタートします！

45リットルのその他プラスチック指定袋に氏名を記入して、週1回資源物（古紙・古布）のステーションへ朝8時30分までに出してください。



プラスチック製容器包装とは？

飲料・酒・しょうゆ用ペットボトル以外のプラスチックでつくられた容器包装ごみのことで、プラマークが表示されています。
たとえばこんなもの？

- レジ袋・ポリ袋・ラップ・フィルム類（お菓子の袋、ペットボトルのラベル、たばこの外装フィルムなど）
 - プラスチック製容器（カップめんのカップ、豆腐・たまごのパックなど）
 - ボトル類（ペットボトルマークのないもの）
 - 発泡スチロール類
 - チューブ類（マヨネーズや歯磨き粉など）
 - 果物のネット、ボトルなどのキャップ類
 - **こんなものは対象外です**
 - 商品そのもの（プラスチック製のおもちゃ、洗面器、かご、バケツ、歯ブラシ、CDなど）
 - 商品でないものの容器や包装（クリーニングの袋など）
 - 商品の自身と分離しても不要にならないものや、商品の一部であるもの（CDのケース、楽器・カメラのケースなど）
 - ペットボトルマークのあるもの
- ポイントは「きれいにしてから出す」**
- ① プラマークを確認する
 - ② 異物を取り除く
 - ③ 中をすすいで乾かす
 - ④ 容積を減らす

問合せ●環境課 ☎2277040

環境基本計画の さらなる推進！

2月の基本目標

地球環境の 保全

省エネルギー月間

冬季は暖房などによりエネルギー消費が増大することから、環境省では毎年2月を「省エネルギー月間」と定めています。ウォームヒズを取り入れたり、灯油、ガソリンなどの燃料資源の有効活用を行い、地球温暖化を防止しましょう。

市民のみなさんは…

- 電気・ガス・水道水・灯油・ガソリンなどの消費量を把握し、その節減に努めます。
- アイドリングストップ運動に積極的に取り組みます。

事業者のみなさんは…

- 環境にやさしい商品の販売に努めます。
- 従業員の環境教育を推進します。
- 諏訪湖や河川を汚さないよう、排水は適切に処理します。

共通事項…

- 灯油タンクは適切に管理し、漏油事故のないよう努めます。

ごみの野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています。少量の落ち葉（たき）（ビニールや紙くずは禁止）や農家での稲わら焼却などは例外として認められていますが、これらの場合でも時間帯や風向きに注意して、近隣の迷惑にならないよう十分配慮しましょう。



切り絵：日達れんげさん

成人学校

対象…市内に在住もしくは在勤の16歳以上の人(学生は除く)

受講料…1,000円(申し込み時にお支払いください) ※将棋入門のみ1,200円

※公民館窓口か、電話でお申込みください。※定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

講座名	リンパセラピー講座	将棋入門
内容	特殊なジェルを使い、血液や体液をサラサラにして、体のコリやリンパの詰まりを取り除きます。心身を癒し、細胞レベルから活性化させ、病気になりにくい若々しい身体をつくりましょう。	古来より多くの人を楽しんでいる将棋。今回は初心者から中級者を対象に、初歩的な対戦から中級の戦略を学びます。
期日	2月17日～3月10日 毎週水曜日 全4回	2月18日～3月25日 毎週木曜日 全6回
時間	午後7時～9時	午後1時30分～2時30分
定員	20名(先着順)	20名(先着順)
講師	荒井 利恵先生(リンパセラピーアドバイザー)	長沢 忠宏先生(アマチュア棋士日本一)・特別講師 長沢千和子先生(4段)
材料費	3,000円(4回分)	—
持ち物	筆記用具、フェイスタオル2本、バスタオル1本、ジャージ	筆記用具

申込み…2月4日(木)午前8時30分～12日(金)午後5時30分

申込み・問合せ●湊公民館 ☎22-2300

講座名	プリザーブドフラワーをお部屋に飾りましょう2	美味しい紅茶で優雅なひとときを…♪
内容	大好評だった講座の第2弾です。今回はより大きな作品作りにもチャレンジ。センスあふれる自分だけの作品を、かわいらしくお部屋に飾りましょう♪(公民館に前回作品の展示あり)	何気なく飲んでいる紅茶も、ちょっとした知識と工夫でワンランク上の楽しみ方があります。美味しい入れ方から紅茶の種類、作法まで楽しく学んでみませんか? 緑茶についても学びますので緑茶好きな人もぜひ♪
期日	3月2日～30日 毎週火曜日 全5回	3月1日・8日・15日・29日 毎月曜日 全4回
時間	午後7時～9時	午後7時～9時
定員	20名(人気講座につきお早めに)	15名(先着順)
講師	亀割 成美先生(アトリエひまわり 講師)	林 香園先生(煎茶道方円流 師範)
材料費	1回あたり1,000円(×5回)	1回あたり500円(×4回)

申込み…2月15日(月)午前8時30分～

申込み・問合せ●長地公民館 ☎27-8080

川岸公民館 生活講座 おやこ食育教室

正しい食生活や親子のふれあい、「食」への理解を目的に『おやこ食育教室』を開催します。オムライス、星のコンソメスープなど、おいしい料理を作って食べて、楽しく食育を体験してみよう。

期日…2月20日(土)午前9時20分～

会場…川岸公民館実習室 定員…25名(先着順)

対象…市内在住小中学生と園児

(保護者の参加も可。園児は保護者同伴)

参加料…受講料200円 材料費300円

持ち物…エプロン、三角巾、筆記用具

申込み…2月17日(水)まで



申込み・問合せ●川岸公民館 ☎23-2200

求む! 料理男子

「失敗しない!男の料理教室」

家庭料理を中心に、なじみ深いのに「難しい」「うまくできない」メニューを、失敗しないできちんとした料理にするコツを教わります。初心者も大歓迎です。

日時…3月5日～26日 毎週金曜日(全4回)

午後7時～9時

定員…20名(先着順)

講師…今井 郁乃先生(管理栄養士)

持ち物…エプロン、三角巾(調理ができる支度)

材料代…1回あたり750円(×4回)

申込み…2月4日(木)午前8時30分～

申込み・問合せ●川岸公民館 ☎23-2200